

平成 24 年度 第 3 回中津川市健康づくり推進協議会 報告

平成 25 年 2 月 21 日 (木)

13 : 30 ~ 15 : 00

健康福祉会館 4 階多目的ホール

【司会】健康医療課 古田

1 開会

2 あいさつ

古橋会長

早川次長

3 議事

(1) 健康なかつがわ 21 について

①パブリックコメント報告(資料1) 報告者:健康医療課和田

資料1:「健康なかつがわ 21 案に対するパブリックコメントの実施結果について」

平成 25 年 1 月 20 日～1 月 29 日まで、健康なかつがわ 21 (案) についてパブリックコメントの募集を行いましたところ、3 件のご意見を頂き、意見に対する市の考え方として中津川市HP上で公表をおこないました。

意見ナンバー 1、糖尿病等生活習慣病予防について

「今後も増加すると言われ、人工透析等の合併症にもつながる「糖尿病」について、予防は必須です。子どもの頃からの生活習慣病予防教育が重要ではないか。」

という意見について

「糖尿病をはじめとする生活習慣病対策は、平成 12 年度から実施していますが、平成 25 年度からは、更に対策を強化していきます。具体的には、健診後の健康相談を充実します。また、子どもの頃からの生活習慣病予防教育は重要と考え、関係機関が連携して食育の推進を図ります。」と回答しました。

このことについては、計画案では前回協議会から特に変更はありませんが、第Ⅱ章 3. 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 の 2) 循環器疾患 3) 糖尿病 4) 慢性腎臓病 (CKD) 及び 4. ライフステージごとの健康に関する生活習慣の改善 の 1) 栄養・食生活の項に記載しています。

意見ナンバー 2、受動喫煙防止について

「市内の集会場や飲食店では、受動喫煙防止対策の徹底をしてない施設が多いように感じる。

特に子どもの前での喫煙をやめてもらうような働きかけはないか。」という意見について

「他機関と連携のもと、市内公共施設の受動喫煙対策を推進していきます」と回答しました。

このことについては、計画案で変更はありませんが、第Ⅱ章 4. ライフステージごとの健康に関する生活習慣の改善 の 4) 喫煙の項に記載しています。

意見ナンバー 3、情報提供について

「健康なかつがわ 21」の普及と並行して図書館所蔵の本を紹介してはどうか。」

という意見について

「健康情報の提供を図書館と連携して行っていきます。情報提供の内容・方法につきましては、

図書館所蔵の本の紹介も含め、関係機関と検討を進めていきます。」と回答しています。

このことについては、計画書案 第Ⅱ章 5. 健康づくりに取組む関係機関・団体との連携の強化 3) 健康情報の提供の項に記載しています。

図書館の図書の貸し出し状況については、平成 24 年 1 月 1 日～25 年 1 月 31 日の中津川市の全図書館の蔵書 26 万 7,822 冊中、医学に分類される本が 6,942 冊、(2. 6%) であり、貸出冊数は 34 万 7,847 冊中、8,078 冊 (2. 3%) が医学の本となっています。

なお、具体的な情報提供の方法については、今後検討していく予定でいます。

②重点事業について（資料 2、3、4）

資料 2 「健康なかつがわ 21 計画 重点事業一覧」

第 2 回の協議会で出させていただいた重点事業の資料が左半分に載っており、右半分には前回協議会後の変更点となります。

資料 2 の表についての説明

1 番目の「健（検）診の受診率向上」についてですが、表中左から 3 列目の様に計画しておりましたが、25 年度は財政事情により新規のがん検診無料クーポンなどの予算化が難しかったため、

- ・乳がん検診対象者拡大（20 歳代から）は**削除**
 - ・（胃がん 40～60 歳の 5 歳間隔）（乳がん 46～59 歳）を対象とした無料クーポン拡大は**検討**
 - ・子宮頸がん検診時 HPV 検診（30 歳代）は**削除**と変更になりました。
- こちらは計画書では 37.38 ページで変更しております。

同様に次の項目である CKD 予防健診についても予算化が難しかったため、計画書 61 ページで検討と変更しております。

資料 3 「平成 24 年度 第 2 回健康づくり推進協議会 質問事項について」

第 2 回の協議会で委員の皆さまから頂きました、ご意見、ご質問、また、それに対する事務局の回答および、現在の計画への反映状況が記載してあります。

質問 2 をご覧ください。

前回神谷委員より「男性への検診受診のすすめ方を考えて欲しい」とのご意見をいただき、男性向けに胃がんクーポンの発行を行っていくとの回答をしていましたが、予算がつかなかったため、25 年度の実施は困難な状況です。しかし、健康医療課としては受診率の向上のためには必要であると考え、次年度以降も無料クーポンの取組みを計画していく予定です。

なお、46～59 歳を対象とした乳がん無料クーポンと子宮頸がん検診時の HPV 検診（30 歳代）は国の方針により、25 年度より実施する可能性が高くなってきました。今回の計画では検討・削除となりましたが、中津川市においても国の動向にあわせて対応していきますのでよろしくお願いいたします。

重点項目 2 点目の食育の推進について

資料 3 の質問 4 で古橋会長から「子どもの血液検査のデータを経年的にのせるように」とのご意見をいただきました。

これについては、計画書（案）70 ページ表 3 学校教育課にデータの提供を依頼し、平成 21～23 年度のデータを掲載することができました。

次年度以降に向けての取組みとしては、学校教育課・幼児教育課に健診データの提供を依頼していきます。また、生活習慣病予防についての担当職員の能力向上を目的に、「子どもの成長のための“食”～中津川市の子どもの体格・血液データから考える～」という食育研修会

を3月に予定しております。

重点項目3の受動喫煙防止対策について

現在の状況として

- ・集会場喫煙状況アンケート・集会場へのポスター掲示について区長会に依頼予定です
- ・受動喫煙防止ポスターの作成については学校教育課に相談し、児童に対して作品募集を行うことを校長会の理事会に依頼をしています
- ・ポスターの表彰について健康づくり推進協議会委員より選考委員の選出をお願いする予定です
- ・普及について健康推進員に協力依頼を予定しています

重点項目4の「健康づくり取組み隊」について

資料3の質問6 鷹見委員より「健康づくり取組み隊」は表彰制度などがないと登録が増えないのではないかと、また、対象を個人・団体だけでなく会社・企業も入れると良いとのご意見を頂きました。

健康づくり取組み隊については、

目的を「地域において健康づくりに取組んでいる団体・個人及び企業に、「健康づくり取組み隊」として登録してもらう。

その情報をホームページ等で紹介することにより、健康づくりの輪を広げていく。」としました。ここで対象に企業を入れました。

登録要件は

- (1) 健康づくりに関する活動をしている団体または企業・個人であること。
なお、健康づくりとは、食生活、運動、こころの健康、こどもの健康、たばこ対策、歯の健康、健康づくり全般などの活動とします。
 - (2) 活動について情報提供できること。
 - (3) 登録が営利、宗教活動等につながるものでないこと。
 - (4) 原則として、主に市内で活動している団体（個人）、もしくは市民が所属する団体であること。
 - (5) 市が健康づくりに資する団体等であると認めるもの。
- としました。

登録期間は

申請年度中とし、情報を新しいものにしていくため、登録は年度毎に更新して貰います。

登録の内容は

名称・活動内容・活動状況として（メンバー構成・活動場所・日程・頻度等）
参加者募集の有無・代表者連絡先等とします

補助金及び表彰制度については

補助金及び表彰は行わないこととします

<参考>として

取り組みの例と登録によって考えられる効果について

団体の場合の例としては

★集まって週1回健康体操をしている

★ヘルシーおやつを作りボランティアで施設に届けている といった取り組みを行っている団体で

⇒ホームページで活動をPRし、参加者の募集が出来る

⇒他の登録団体との交流が出来る といった効果が期待できると考えます。

個人の場合の例としては

★高齢者のサロンを開催している など

⇒活動内容に共感して協力者が現れる といった効果が期待できると考えます。

企業の場合の例としては

★従業員にがん検診の普及活動を行っている

★敷地内禁煙に取り組んでいる

★地域住民と一緒にウォーキング大会を開催している といった場合で

⇒取組み隊であることを公表することで、企業のイメージアップにつながる
といったといった効果が期待できると考えます。

当日資料について

古橋会長のご協力により、三菱電機健康保険組合による取組みの紹介をさせていただきます。
三菱電機グループではこのような健康づくりの事業計画作成から事業評価まで行われており、具体的には3ページ目にあります様に、禁煙・歯の健康づくりといった様々なキャンペーンを行って職員の健康づくりに取り組んでみえます。

また、MHP健康カードを作成し、自身の健康宣言をこちらに下記その目標が達成できたか評価を行うことから健康管理につなげるといった取り組みをされています。

この様にしっかりした取り組みは、大企業さんならではの、同じように行うのは難しいと思いますが、禁煙支援や歯の健康づくりの取り組みなど一つでもされていれば取組み隊の対象とさせていただきたいと思っています。

また、商工会議所の会長である鷹見委員さんにも募集が始まりましたら、健康づくりに取り組んでいる企業への紹介をお願いできればと思っています。

以上で11月に行いました第2回健康づくり推進協議会以降の変更箇所と現在の取組みの報告を終わります。

なお、健康なかつがわ21（第二次）計画書（案）はこれまで説明させていただいた部分を訂正して今回お配りしております。 以上です。

③健康なかつがわ21計画書（案）について

古橋会長 今までの事務局の説明を受け、何かご意見・ご質問は、ありませんか？

＜質疑応答＞

意見1 神谷委員

国民健康保険料が年々増加している、それに関して思うことは、生活習慣病が重症化し身体障がい者になると本人医療費は無料化となるが、国民健康保険料は上がってしまう。健康づくりについて市民の方へもっと浸透させていただきたい。

回 答 健康福祉部長 尾関

国民健康保険料の値上げについては審議会を通して取り扱いをしている、平成24年度は8%値上げをさせていただき、来年度についても検討している。国民健康保険加入者で病気になる方が増えれば医療費も増加し、それが国民保険会計にも影響してくるのは神谷委員の意見の通りです。

中津川市も保健師、管理栄養士、歯科衛生士、専門職を揃えて健康づくり事業に取り組んでいます。そうしたことの成果が国保会計へも当然良い影響を与えていかなければならないと思っています。

もう一点ご承知いただきたいことは、中津川市の国民健康保険料は岐阜県下の市の中

で下から3～4番目の水準です。一番高いのは美濃市です。そこと比較すると随分開きがあります。将来、岐阜県下の全市町の国民健康保険を統一して（広域で）処理しようとする発想もあるため、その時になって保険料がかなり上がってしまうことは、かえって市民の生活を圧迫するのではないかという危機感もあるため、徐々に上げさせていただいているという現状もあります。

ですがこれはこちらの問題でもありますから、神谷委員がおっしゃるとおり健康づくりについては、国保会計にも影響することですので、心して事業に取り組んでいきたいと思えます。

回 答 健康医療課 古田

私たちも市民の方への健康づくりの支援ができると良いと思い仕事をしています。数字的にみて私たちが頑張っていることについてお知らせをしたいと思います。

特定健診がはじまったのは平成20年で、それまでの中津川市の訪問件数は平成19年は259件でしたが、平成23年度には1,157件となり訪問件数がとても増え、相談件数も191件でしたが平成23年度には456件と増加しています。

中津川市は太っている方は他市と比較して少ないのですが、高血圧、糖尿病 腎臓病など単独で異常のある方、痩せていてもいくつかリスクが重なっている方が多くあります。特定保健指導ではメタボの方に対してだけでなく、脳血管疾患、心臓病、腎臓病の高リスクのある方に対して重点的に訪問や相談もしています。

最新データになりますが、平成24年12月末の人工透析の状況について、身体障害者1級の手帳を持っている方（透析患者）が減少傾向になってきていることがわかりました。

健康づくりのPRもしながら、重い方にはきちんと関わっていくことを地道に行っており、今後も予防活動に取り組んで行きたいと思っております。又、健診を受けている方の中で重症化している方については治療中の方もあるため、先生方（医療機関）と連携をしながら予防活動をしていきたいと思っております。

質問2 樋田委員

健康なかつがわ21計画書について、今回の資料の目次には、ページ数が入っていないが、正式な計画書にはきちんと入るのか？

回 答 健康医療課 古田

目次等のページ数については、正式な計画書には必ず入ります。

質問3 丸山委員

「1に運動2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ」のキャッチフレーズにもある、タバコについて、計画書81～84ページにあるが、喫煙、禁煙についての目玉、もう少しインパクトを与える表現はなかったかと感じる。たばこが要因で病気になった人（肺がん等）は多くあると思う。

42、43ページに循環器疾患についての高額医療の状況が載っているが、この中にも喫煙が要因になっている方があると思う。

たばこを吸うと税金がおちるといふ者もいるが、それよりも医療費の方が大きいので、もっとインパクトのある資料が載せられなかったかと思う。

又、標語について“最後にクスリ”の部分が、なんとなくイメージが悪いように感じてしまう。

回 答 健康医療課 古田

タバコ対策については、私たちもとても大事だと思っております。動脈硬化を促進する最大のリスクはタバコであると考えられ、今回の計画書には数字が少なく出せなかった部分もありましたが、若くして介護保険のサービスを利用している方（若くして脳卒中になってしまった方）を訪問させていただいた時、その方達には喫煙歴のある方が沢山ありま

したので、タバコ対策は大事だと思っています。

ただ、展開方法がむづかしく、市民一般に PR をしていく部分が弱かったりするため、今回は一般的に言うだけでなく、全数が網羅できる小中学校あたりに働きかけていきたいと思っています。又、地域の区長さん方にもアンケートの実施をお願いし、地域でもタバコについて考えていただきたいと思っています。アンケート実施を考えております。

小中学生の書いた絵をポスターにして地区の集会所に貼っていただくということで市民に PR できたらと考えております。

タバコについては、私たちもどのような仕組みを作れば受動喫煙防止、禁煙支援ができるのか委員の皆さまのお知恵をお借りできればありがたいです。タバコに関する条例を作るということまで考えると賛同者がいないとできませんし、議員の方の理解が必要となります。

この計画は 10 年間ありますので、今後 10 年の間に PR しながらタバコ対策を考えてやっていきたいと思っています。よろしくお願いします。

意見 4 古橋会長

今はヘビースモーカーではないが、息苦しくなって受診した患者がおり、市民病院にお願いしてレントゲンを撮ってもらったところ、「こんな汚い肺はみたことない」と言われたと、「たばこを吸っていたか？」と聞かれ、「今は吸ってないが 40 本吸っていた」と、そんな例もある。

タバコについては、タバコ税も考えなければいけないのかもしれないが、PR の仕方が大切である。行政が力を入れても市民が参画しなければ実現しない。どうしたら市民が参加するのか、そういう技量がないと、タバコを吸うことになれている人はピンとこない。

健康増進のためにも、どうしたら禁煙率が上がるのか考えながらやっていかなければならない。

質問 5 早川委員

- ①受動喫煙について、市内の公共施設の禁煙の状況について
- ②地区の集会所における禁煙の状況について

質問 5-① 回答 健康福祉部長

公共施設については分煙は実施できております。例えば健康福社会館については敷地内全面禁煙になっておりますし、本庁舎については喫煙室が設けてあります、考え方として禁煙状態については、全面禁煙と分煙の取組みがなされている。

質問 5-② 回答 健康福祉部次長

地区の集会所においては比較的禁煙や分煙がなされていない状況で、パブリックコメントで市民の声からもありますように、集会所では子どもの前でも大人がタバコを吸っているという声があります。そうしたことから今回区長さんの協力を得て、まず区の集会所において、分煙や禁煙ができないかと考えております。

質問 5 への追加意見 早川委員

自分の診療所で思ったことは、灰皿を置いているうちはタバコを吸っている人がいたが、灰皿を置かないようにしたら建物の中では吸わなくなった。今はタバコの害をみんな知っているの、灰皿がなければ吸わないようになって来ている。地区の集会所にはだいたい灰皿があって、あれば持ってきて吸う。10 年位昔は灰皿がないと怒ってその場で吸う人もいたが、今は灰皿がなければ吸わないという考えになってきているため、小さな集会所から灰皿をはずしていくということができると良いのではと思います。

回答 健康医療課古田

集会所につきましては、市役所の公共施設ではないため区長さんや区の方の意見が反映

されます。そうしたことから区長さん方へのアンケートや取組みを考えていきたいと考えております。

又、公共施設は人が集まるところの駅や飲食店なども公共施設となりますが、飲食店等については商工会議所の会員の方のご協力も必要となるのではと考えております。

「たばこが吸えないから人が来ない」とう風潮ではなく、「たばこが吸えない環境」にあるからお客が集まると、といった発想の切り替えを経営者の方に持っていただけるとありがたいと思っています。

質問6 古橋会長

禁煙について、禁煙教室やタバコに関する講演会をどのような方法でPRするかが大切である。今回市で行った禁煙教室の参加者は何人であったか？

回答 健康医療課 古田

健診受診者に対して個別に勧誘したり、広報等においてもかなり呼びかけましたが、禁煙教室に参加された方は4人でした。その内の2人はタバコをやめることができました。

質問6への追加意見 古橋会長

禁煙教室への参加人数が少ないのは、市民側にもタバコについての意識が足りないのではと思う。私は三菱の診療所に19年程いたが、タバコについては厳しく指導をしていた。

その時に配布していた資料があるので参考にしてもらおうと良いが、効果的な資料を使って参加を呼びかけていくことが必要。市民の方にタバコについての意識を持ってもらえるよう、もう少し厳しく指導をしていくことも必要だと思う。

質問7 山田委員

計画書について、第2回目の協議会から今回までに計画書の変更点がありましたが、計画を策定した後の10年の間には、会議において変更されたことを部分的に改定していくのか？

回答 健康医療課古田

毎年計画の進捗状況については、この健康づくり推進協議会の中で評価をしていただきます。中間評価を5年後に実施し、計画書についての見直しをします。

質問8 古橋会長

資料2のがん検診の無料クーポンの拡大について、無料化をすすめていくと際限がなくなる。市に財源があればいいが、これは私たちの市民税にもかかってくることである。そういったことも認識しながら検討してもらいたい。

無料化を言えば良いというものではない、これは市が自分で自分の首を絞めることにもなりかねない。それでも市が構わなければ無料化をすすめたらいと思うが、この小さな会議で、市全体に関することは決められないと思う。

回答 健康福祉部長

中津川市の来年度の予算は約350億円の見込みです。その中で健康づくりと福祉の分野の予算は（人件費を含めて）約100億です。100億の予算の内訳は、扶助費（高齢者、児童、心身障がい者等に対して行っている様々な支援に要する経費）で40億、病院や国民健康保険の繰り出し金（市の会計から病院、国民健康保険の会計への繰り出し）で40億、残りの20億の中に健康づくりがあります。

古橋会長のご意見にもありましたが、健康づくりや福祉予算が際限なく増やせるかと申しますと、実はそうでなく合併10年が過ぎると、国からの交付金が減ってくるため、今の350億円規模の一般会計をもっと小さくせざる負えなくなってきました。今の福祉やその他も維持できるかどうか大きな問題となってきます。

健康づくりについて、私たちは保健師、管理栄養士、理学療法士、歯科衛生士等数をそ

ろえて仕事をしております。事業費は必要ですが職員がその仕事をする事で効果をあげていくことが、健康づくりでは大きなことの1つかと思っています。そういった意味でも健康医療課、健康福祉部として、心して市民の皆さまの方の健康づくりをしていかないといけないと考えております。

質 問 9 市岡委員

医療費に関することについて、私は特例退職者ということで国民健康保険ではないが、飲んでいる薬についてのチェックが厳しい、高い薬についてはジェネリック薬品にかえられないか？といった内容の手紙が送られてくるが、市では何か取り組みを実施しているのか？

回 答 健康医療課 古田

市の国民健康保険課がそういったことを実施しているかわからないが、医療機関の先生方によってはジェネリック薬品ではだめだという先生がおみえになるので、市として勧奨することは難しいかと思います。

質問 9 への意見 古橋会長

国はジェネリック薬品をすすめている。もちろん私たちもジェネリック薬品は使っているが、薬に差があるため、個人的には主要なもの（心臓、血圧、胃等）はジェネリックを使っていない。

質疑応答終了

古橋会長 健康なかつがわ 21 計画案についての採決、「健康なかつがわ 21 計画について、この内容でよろしいでしょうか」

(委員拍手で承認)

古橋会長 では、健康なかつがわ 21 計画案の案を消してください。
これで議長を退任します

4 その他

今後の予定について 報告者：健康医療課古田

本日、計画書の最終案を承認していただきましたので、(多少の修正を加えた後、)これから印刷にとりかかり、3月中には仕上げます。

計画のPRにつきましては、広報なかつがわ5月号で計画策定のお知らせをするとともに、順次、内容を掲載していきます。また、市民向け概要版やメール配信により随時PRをしていく予定であります。

なお、本日の会議の議事録は、中津川市公式ウェブサイトにて公開をさせていただきますのでご了解をお願い致します。

5 閉会

樋田副会長

健康なかつがわ21キャッチフレーズ
「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ」